

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290900034		
法人名	有限会社 嶋野商事		
事業所名	グループホームつがる		
所在地	青森県つがる市木造吹原西前田21-18		
自己評価作成日	令和6年7月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和6年9月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アットホームな雰囲気、自宅に居る時と同じように過ごせるように支援しています。 また、ホームは天井が高いため、夏は涼しく、冬は暖かく、過ごしやすい環境の中、安定した気持ちで過ごせるよう、支援していきたいと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

介護計画を作成するにあたり、聞き取った情報を余すことなく記入しており、細やかにニーズを把握して、丁寧にアセスメントを行っている。また、毎月、職員が交代でモニタリングを行っているため、ホーム全体で丁寧に利用者の状態を把握している。 接遇の場面では、職員が静かに様子を見守ったり、元気に話をしたい利用者とは会話を楽しむ等、利用者の気持ちを尊重した対応を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に理念を掲示している。利用者さんの個性を捉えることで、利用者さんの生活を維持できるように目標設定をし、取り組んでいる。	9項目から構成された、開設当初からの理念を掲げており、地域密着型サービスの役割を反映させている。管理者及び職員は理念の意味を理解し、日々のサービス提供に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の美容室を利用しながら、地域の出来事を聞いたり、利用者さんにも声をかけてもらい、繋がりを持っている。	コロナ禍もあり、地域住民との積極的な交流が難しい状況であったが、自治会に加入したり、地域の宵宮に利用者と職員が一緒に行く等、できる限り交流を図れるように努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会長や老人クラブ会長、民生委員、居宅介護支援事業所等に対して、グループホームでの活動内容を報告している。また、随時、相談等にも対応しながら、他事業所等と連携を図っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響により、会議資料を運営推進会議のメンバーにお渡しし、書類で会議を行っていたが、令和6年度からはホーム内で会議を行っている。会議では自治会長や老人クラブ会長、民生委員、居宅介護支援事業所等に対して、グループホームでの活動を報告し、ご意見等をいただきながら、サービスの向上に活かしている。	ホームに集まり、運営推進会議を開催しており、入居や待機状況、相談件数、行事等、ホームの活動報告を行っている。メンバーからは質問や感想をいただく他、地域に関する情報も収集し、今後のより良いホーム運営やサービス提供に繋げるように努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、令和6年度からは施設内での開催を再開している。民生委員や市役所職員等がメンバーとなっており、ホームの現状を把握していたが、問題が生じた際は行政へ相談できるよう、連携を図っている。	市職員が運営推進会議のメンバーとなっており、ホームの実態を理解していただいている。また、業務上わからない事や家族から相談があった場合等は、適宜相談している他、日頃から課題解決に向けて、行政と連携を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	帰宅願望のある利用者さんについては、話をよく聞き、落ち着いていただけるように支援している。また、落ち着きのない利用者さんや外に出て行こうとする利用者さんには、職員同士で声をかけ合って見守り、対応している。身体拘束委員会を設置し、3ヶ月に1回、会議を開き、内部研修等も行いながら、身体拘束は行わない姿勢で日々のケアに取り組んでいる。	3ヶ月毎に委員会を開催し、全職員で身体拘束を行わない旨、意識を統一して日々の支援にあたっている。事務所には扉がなく、ホール全体を見渡せて、利用者の状況を把握できる環境にある他、いざという時に備え、運営推進会議でメンバーに協力を依頼している。また、やむを得ず身体拘束を行う場合に備えて、家族等から同意を得て、記録に残す体制を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関して、会議や内部研修で全職員へ周知し、理解を深めている。また、日々のケアの提供場面でも、虐待が見過ごされることがないように観察し、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を通して、成年後見制度について学んでおり、今後、制度利用を希望する方がいる場合は、関係機関と協力し合いながら支援していきたいと思っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時は契約書等を通してホームの説明を行い、質問等がないか確認し、質問があった場合はその都度、説明をしている。退所時の内容についても、契約書等を通して説明している。また、利用内容に変更があった場合は早目にお知らせし、変更前に再度説明を行い、ご理解していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が来所する時は、必ず利用者さんのホームでの様子を報告する他、毎月、手紙にまとめてお渡ししている。その際、質問や要望等がないか確認し、ある場合は、ご家族様と相談して決めている。その時の内容は職員間で共有し、統一したケアを行えるようにしている。また、その後の経過も全職員で共有し、より良い介助ができるようにしている。	利用者との日々の会話から、意見や苦情等を汲み取るようにしている他、表情やしぐさ等からも把握するように努めている。また、運営推進会議には家族代表もメンバーとして参加しており、外部に意見を出せる機会を設けている他、意見や要望等が出された場合は、毎日の申し送り等でも共有している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝、夜勤者から申し送りを受け、職員間で意見を出し合って情報交換し、ケアへ反映させている。また、月1回の勉強会では、運営やサービス提供に関して意見を出し合い、より良いケアを提供できるように努めている。	管理者は職員会議や毎日の申し送り時に、入居受け入れ状況等について、職員から意見を聞いている。職員から意見等が出された場合は、必要に応じて業務等に反映させている他、対応が難しい場合には、その理由を説明している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	管理者から適時、報告を受け、職員の思いや状況を把握するようにしている。また、休みの希望を優先させた勤務調整等を行い、職員同士が協力し合いながら、楽しく働ける環境を作れるように心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修ではテーマを決め、毎月、勉強会を行う等、職員一人ひとりが向上心を持って取り組める環境を作れるよう、心がけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に地域の居宅介護支援事業所に参加してもらい、その時の意見を取り入れながら、サービスの質の向上を図れるように取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントの時に、思いを引き出せるような問いかけをしたり、利用者さん同士の会話からも、思いや要望を汲み取るようにしている。また、その思いに応えられるよう、他の職員にも伝えており、良い関係を築きながら、安心して生活できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント等の時に、本人やご家族様と面談し、困っている事や希望等を引き出しながら、安心感を得られるように努めている。ご家族様が町外や県外に在住されている時は、電話等で利用に関する希望やニーズを把握できるように対応し、ご家族様の気持ちに同調しながら、信頼関係を築けるよう、意識して対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時に、利用者さんやご家族様から希望やニーズを聞き取り、必要に応じて関係機関と調整しながら、必要としている支援を見極めており、希望に沿えるケアプランを立てるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物を畳んだり、テーブルを拭く等、簡単な作業を手伝ってもらっている。職員は「ありがとう」「おかげで助かったよ」と感謝の気持ちを伝え、利用者さんに必要な存在であると感じてもらえるよう、支援をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には手紙や電話で報告し、アドバイスをいただく等、共に利用者さんを支えられるよう、関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者さんの知人が面会に来たり、馴染みの床屋さんへ行く等、本人がこれまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	アセスメントにより、入居前の人間関係や馴染みの場所等を把握している。職員は電話のやり取りをお手伝いしたり、希望があれば、入居前に行っていた床屋への外出支援も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者さんが孤立することがないように、日中はホールでテレビを見たり、会話をしながら一緒に過ごしている。レクリエーション活動では、お互いに手伝ったり、教え合う等、良好な関係を築いている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者さんが退所した後も、困り事や相談等があれば対応する旨、ご家族様へ伝えていく。退所先へはこれまでの生活状況等を情報提供し、暮らしの場に配慮できるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアやコミュニケーション、アセスメント等を通して、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。意思疎通が困難な利用者さんについては、表情や行動を観察し、本人の思いに寄り添えるように努めたり、ご家族様に相談している。	利用者との日々の会話の中から、思いや意向を把握している。また、職員は利用者の様子を注意深く観察し、表情や仕草からも意向を把握するように努めており、申し送りノートへの記入等により、情報を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に利用者さんやご家族様、関係者等から聞き取りをし、情報収集をしている。入所後はご家族様にホームでの様子を報告し、自宅に居た頃の様子も聞きながら、新たな情報も得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別ファイルを作成し、食事、排泄、入浴、体調、服薬状況等を毎日記録して、全職員で共有している。また、朝と夕の申し送りの他、緊急性があれば随時話し合いを行う等、利用者さん一人ひとりの状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングやアセスメントを行い、利用者さんの状況把握を行いながら、課題を抽出している。ご家族様にも生活に対する意向をその都度確認し、ケアプランを作成している。	利用者や家族の意見の他、職員からも聞き取りを行い、介護計画を作成している。ニーズや目標設定は、利用者に応じて個別の内容となっており、モニタリングは職員が交代で行い、ホーム全体での気づきを捉えたものとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況が把握できるよう、個別ファイルには時系列で経過を記録している。職員は記録の情報を共有し、新たな課題が見られた時は、ケアプランに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の心身の状況に合わせ、支援するようにしている。他機関のサービスも参考にしながら、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援ができるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議時に地域の情報を得て、外部の方との繋がりを持ちながら、安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者さんやご家族様の意向を尊重し、自宅に居た時と同じ病院に通っているため、かかりつけ医との連携も図れている。また、新たに受診が必要な際は、ご家族様と相談しながら受診先を決定し、受診結果は手紙等で報告している。	入居時に重要事項説明書を用いて、受診はホームで対応すること、受診結果はその都度報告することを説明している。ホームでは、入居前の医療機関への継続受診を支援しており、受診時の状況は電話や手紙で家族に伝えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調等に変化があった際は、かかりつけ等の病院の看護師に相談する等、適切な受診や看護が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、入院先の病院に情報提供を行っている。入院中もその都度、病院と情報交換を行い、スムーズな受け入れができるように努めている。退院時はご家族様も交え、退院後の方針等についても話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者さんの状態が重症化した場合、状況によってはホームでの暮らしが困難な場合もあることを伝えており、その際は次の受け入れ先の確保と、入所できるまでの支援を継続して行うことを説明している。	入居時に、重度化や終末期には対応していないことを説明している。また、重度化した場合に備え、医療機関や他施設への異動等の相談にのったり、実際に一緒に見学に行く等の対応も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、急変時に備えている。また、応急手当や初期対応の方法について、勉強会を通して、定期的に確認を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間と日中を想定しながら避難訓練を行っている。訓練時は消火訓練も行う等、消防署員の協力も得ながら行っている。また、水害時等の避難経路は、マニュアル等を通して共有し、自治会長等に協力を仰ぐ等、地域との協力体制も築いている。	災害発生時に備えて、近くの交番や運営推進会議のメンバーへ協力依頼を行っている。また、いざという時にスムーズに避難できるよう、非常口には障害となるような物は置かず、業者に委託して設備点検を行っている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者さんは人生の先輩であるという意識を持ち、言葉遣いに気をつけている。また、プライバシーに配慮した対応も心がけている。	職員は利用者の話を否定することなく、傾聴して対応している。また、重要事項説明書には、守秘義務や個人情報の取り扱いについて明記しており、必要な個人情報利用の同意を得ている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者さんの気持ちを引き出せるような声がけをし、表情からも読み取るようにしている。また、本心が言えるような環境作りをし、思いを聞いて、一緒に考え、自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者さんのその日の体調や精神状況に考慮し、一人ひとりのペースに合わせた対応を行っている。利用者さんが希望された事は支援し、柔軟な対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	病院受診等で外出する際、自分で選べる方には自分で選んでもらっている。また、介助が必要な方には声がけしながら、喜んでもらえるような服選びをし、おしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の旬の食材を取り入れながら、献立作りをしている。会話等の中から利用者さんの好き嫌いを把握し、状況に応じた食事を提供している。テーブル拭き等を手伝ってもらえる利用者さんには、手伝ってもらうようにしている。	職員が食材の購入や献立を作成しており、利用者の嗜好や禁忌食にも配慮して提供している。また、利用者の誕生日には、ちらし寿司やケーキ等の好物も提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量のチェックは毎回行い、摂取量が少ない方には全量摂取できるよう、声がけをしている。気になる場合は主治医に相談し、指示を仰いでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声がけをしている。介助が必要な利用者さんには、職員が介助して行っている。自分でできる利用者さんにも、磨き残しがないか確認し、必要があれば職員が介助して、口腔内の清潔保持ができるように支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、定期的なトイレ誘導をして、記録している。夜間も声がけをしてトイレ誘導しているが、拒否がある利用者さんについては、時間をおいて再度声がけし、トイレでの排泄が維持できるように支援している。	利用者の排泄状況を記録し、パターンに応じて誘導している。失禁等があった際は、他の利用者に気づかれないよう、居室やトイレへさりげなく誘導し、速やかに対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、軽い運動や体操をし、水分も多めに摂るようにすることで、便秘を予防をしている。食事のメニューについても、消化の良いものをバランスよく検討し、便秘の予防を心がけている。個々の排便状況を記録し、自然排便できない利用者さんについては、医師に相談して、下剤を処方してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴習慣や希望については、入居時にアセスメントを行い、週2回は入浴できるように対応している。入浴を拒否される利用者さんには、工夫しながら声がけすることで、定期的に入浴することができている。	アセスメントや利用者からの聞き取りにより、入浴習慣や好みを把握している。同性介助を基本に1対1で対応しており、浴槽へ入れない利用者については、シャワー浴で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	殆どどの利用者さんは起床時からホールで過ごしているが、横になりたい場合は居室に戻って過ごしている。就寝時間も一人ひとり違うため、それぞれの生活リズムに合わせて休息できるよう、支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋については、通院記録と薬情を個人ファイルに綴り、受診状況の把握や薬の変更等について、全職員が記録と申し送りを確認し、把握している。また、服薬についても、誰に飲ませるか声に出して確認し、全員の服薬後も飲み忘れがないか、職員二人で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	積極的な利用者さんが消極的な利用者さんに声をかけたり、ゲームのルール等を教えたりしながら、楽しくレクリエーション活動に参加している。趣味活動をしたり、身体的に不自由な利用者さんは職員と共に行う等、気分転換が図れるように支援している。嗜好品については、ご家族様が持って来てくれている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	馴染みの床屋さんに行きたいという方は、定期的に連れて行く等、一人ひとりの希望に沿って戸外に出かけられるように支援している。病院受診の際、買い物を希望すれば、本人の希望に沿って、職員が代わりに買い物をしているが、今後は地域の行事等への外出も検討したいと思う。	利用者が気分転換できるよう、ホームの敷地内を散歩したり、買い物やドライブに出かける等、外出の機会を設けている。また、利用者から希望があれば、できるだけ応えられるようにし、外出の際は利用者の負担とならないよう、移動距離を30分以内としている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設で一人ひとりの金銭管理をしており、本人が食べたい物や希望の物について聞き取り、代理で購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書く利用者さんはいないが、ご家族様と話したいと希望される方がおり、適宜、電話をかける等、対応している。ご家族様も直接話をするのができ、安心されている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内は季節を感じられるような飾り付けをしている。また、温度計や湿度計を置き、風通しを良くすることで、快適な空間となるように工夫している。	共有空間はソファや木製テーブルが配置されており、家庭的な雰囲気であり、職員の立てる物音も騒がしくない。また、紅葉の飾り付け等を行い、季節の変化がわかるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファ席とテーブル席があり、多くの方がソファ席で過ごしている。居室で過ごしたい方は居室へ誘導し、思い思いに過ごせるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時は、普段から使っている物を持参してもらっている。また、居室には馴染みの写真や飾り物等を置き、居心地良く過ごせるように工夫している。	居室には、家族の写真やテレビ等が持ち込まれている。また、レクリエーションの作品を飾ったり、あえてシンプルにする等、利用者個々に合わせた居室作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全室バリアフリーで、手摺りを設置している。朝食前に今日の日にちを伝え、季節感を持ってもらえるようにしている。洗濯物を畳む等、簡単な家事をやりたい方は職員と共に行い、心身共に豊かな生活ができるように支援している。		